

平成 29 年 2 月 17 日

東京都アーチェリー協会  
加盟団体 各位

東京都アーチェリー協会  
理事長 外立 眞里  
競技部会長 近藤 辰夫

## 全日本アーチェリー連盟競技規則(2016～2017 年)運用上の注意点について

平素は東京都アーチェリー協会の諸事業に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全日本アーチェリー連盟競技規則 2016～2017 への改訂にともない、すでに全日本の大会では 2016～2017 年版による運用を 2016 年 10 月 1 日より開始・運用しています。

しかし、東京都アーチェリー協会においては、審判員・会員への周知期間を設け、**2017 年 4 月 1 日より運用を開始することとします。**

都ア協所属の審判員には加盟団体のご協力をいただき、『競技規則改訂に伴う講習会』を開催し、1 月末日を期限に、講習会受講者のご報告をいただいております。(まだご報告いただいていない加盟団体については、大至急受講者名簿を提出先担当者宛早急に送付願います)

選手に対しては都ア協主催のインドア大会等で、改訂にともなう運用の注意点について、開会式での競技上の注意の説明や用具検査の際に、審判員より選手へお知らせしておりますが、理解、周知が充分とはいえない状況であると考えます。

今回、改めて文書にて競技規則の改訂にともなう運用の注意点をお知らせいたしますので、加盟団体におかれましては、会員への周知のほど、よろしく願い申し上げます。

なお、ここに記した運用の注意点はあくまで都ア協主催の公認競技会またはそれに準ずる競技会において適用されるものであるということをご了承願います。

### 1. ターゲットアーチェリー 第 207 条 4 項(得点記録)

スコアカードにスコアラーと競技者が署名することによって、競技者がそれぞれの矢の得点、合計点、10 点数、X 点数(またはインドアでは 9 点数)に同意したことを示す。

(中略)

主催者は署名(競技者、スコアラー)、合計点、10 点数、X 点数(またはインドアでは 9 点数)等の記入のない、あるいは計算間違いのあるスコアカードを受領する必要はない。

主催者または役員は、提出されたスコアカードの正確性を確認する必要はないが、主催者または役員が間違いを発見した場合、その間違いを訂正し、その結果は有効となる。

(中略)

スコアカードに記載されていない情報は存在しないもの(0 点)とみなす。

### 【東京都アーチェリー協会としての対応】

- ① 提出されたスコアカードに署名(競技者、スコアラー)、合計点の記載がなかった場合、その競技者は0点とする。
- ② 10点数、X点数(インドアでは9点数)の記載がなかった場合、0本とする。
- ③ 合計点に計算間違いがあった場合、高く間違えていたときには正しく訂正し、低く間違えていたときには訂正は行わない。
- ④ スコアカードを回収するのは原則として記録係とし、スコアカードを受け取る際にはスコアカードに記載漏れがないかの確認は行わない。

①②については2017年3月末までは該当選手には嚴重注意を与え、注意喚起を促すことのみに行っています。

④についてはすでに実施しています。今までのように審判員は提出されたスコアカードを都度確認し、記載漏れを見つけた際に返却して書き直させることはしませんので、スコアカードを提出する際には選手自身で記載漏れがないか、再確認するようにしてください。

③について、これは2014～2015年の改訂によるもので、選手に充分説明をおこなった上で、順次実施しています。選手はスコアの管理をスコアラーにすべて任せるのではなく、自分のスコアの管理は自己責任を持っておこなうようにしてください。

## 2. ターゲットアーチェリー 第214条(服装規定)

競技中は、女子はスカート、キュロットスカート、スポーツスラックスまたはショートパンツ、および長袖あるいは半袖シャツ(襟付き)の着用(両肩からそれぞれ体の全面と背中がカバーされているもの)が求められる。(中略)

男子は、スポーツスラックスまたはショートパンツ、および長袖あるいは半袖シャツ(襟付き)の着用が求められる。(中略)

(中略) Tシャツは加盟団体、所属団体の公式ユニフォームに限り認められる。(中略)

色彩に関係なくデニムもしくはジーンズ、カモフラージュ模様の衣服と用具およびオーバーサイズバギーパンツ(荷役作業用ズボン)またはそのハーフパンツは着用してはならない。

### 【東京都アーチェリー協会としての対応】

- ① スポーツスラックスについて、『スラックス』とは『長ズボン』という意味であるので、七分丈パンツあるいはハーフパンツはこれに含まれない。
- ② 長袖あるいは半袖シャツ(襟付き)について、タートルネック、スタンドカラーのシャツは襟付きシャツとみなさない。
- ③ デニム素材、カモフラージュ模様の衣服と用具(クイバーや小物入れ、防寒用に羽織る上着や雨具を含む)は使用できない。
- ④ デニム素材でなくても、ジーンズの形状・デザインのズボンは着用できない。
- ⑤ カーゴパンツ(太ももにポケットがついているタイプのズボン)は着用できない。
- ⑥ 服装違反者について、都ア協では『競技会報告書』にて服装違反の選手を報告・情報共有

して次回以降の競技会役員に申し送りをし、同一選手が同じ注意（警告）を受けた際にはその競技会への出場禁止などの措置を取る。

服装については多くの質問をいただきましたので改めて記載しました。

今回の改訂により、新たに③④が加われました。

⑥について、今までは服装違反者には注意をおこなうことのみに留めていましたが、同じ選手に何度も注意をしましたが改善が見られなかったことから、このような措置をとることにしました。服装だけでなく、スコアカードの改ざんなど、違反や不正行為をおこなう選手が出れば、それだけ規則の適用が厳しくなります。選手同士で注意喚起をし合い、気持ちよく競技会に臨めるようにしていきましょう。

また、昨今はファッションの多様化により、上記に当てはまるかどうか迷うような服装も多くなりました。競技規則に商品名などが具体的に記載されていない以上、用具検査をする審判員が上記のガイドラインにもとづき違反か否かの判断をします。当該審判員が下した裁定に、選手は異議を唱えることはできません。

あくまで『アーチェリー競技にふさわしいスポーツウェア』ということ念頭に置き、ペナルティがつかないように、判断に迷うような服装で競技会に出場することは避けるようにしましょう。

以上